

7月25日からの大雨等の被害の概況 及び復旧に向けた対応について

(令和7年6月19日10時現在)

※下線部は前回まとめ(令和7年2月4日10時現在)からの変更点

1 被害の概況

(1) 人的被害

死者：3人(新庄市2、酒田市1) 軽傷：4人(舟形町1、新庄市3)

(2) 建物被害(住家)

市町村	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計
鶴岡市		9		6	98	113
酒田市	13	228		47	511	799
新庄市	1	15		7	44	67
上山市					1	1
尾花沢市	1	1			2	4
南陽市					17	17
大石田町					3	3
飯豊町					1	1
最上町		4			11	15
舟形町	1	11			12	24
真室川町		11	2	2	14	29
大蔵村		2			15	17
鮭川村	4	12		3	66	85
戸沢村		117		2	107	226
三川町					17	17
庄内町		3		3	41	47
遊佐町		113		5	59	177
計	20	526	2	75	1,019	1,642

(3) 被害総額 約 1,116 億円

	被害額
公共土木施設	755 億円
農林水産業	332 億円
教育施設	1.8 億円
商工業関係	27.5 億円
その他施設	0.27 億円

(4) 避難所の状況

避難状況：なし（11月12日までに避難所は全て閉鎖）

◇災害救助法の適用状況 16市町村

適用市町村：鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、村山市、尾花沢市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、三川町、庄内町、遊佐町

◇被災者生活再建支援法の適用状況 3市町村

適用市町村：酒田市、戸沢村、遊佐町

(5) 公共物等被害

①公共土木施設（道路、河川・砂防、上下水道等）の被害額 約755億円

（単位：億円）

区分	河川		砂防		道路		上下水道等		計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
県	1,053	471	66	21	650	97	3	0.4	1,772	590
市町村	73	24	0	0	252	91	19	50	344	166
計	1,126	495	66	21	902	188	22	51	2,116	755

※四捨五入の関係で合計額が合わない場合がある

①-1 道路関係

◇ 県管理道路

全面通行止 3箇所

※規制累計

<通行規制> 116箇所

全面通行止 112箇所

◇ 国管理道路・高速道路

全面通行止 0箇所

※規制累計

<通行規制> 全面通行止 20箇所

①-2 河川関係

◇ 県管理河川

<一般被害>

被害箇所：23河川37箇所

・越水：3河川3箇所

・溢水：19河川29箇所

・破堤：2河川5箇所 ※8月9日に応急対策完了

◇ 国管理河川

被害箇所（越水）：2河川3箇所（最上川、鮭川）

②農林水産業

33市町村で被害が発生し、農林水産被害額は332億円（確定）

③鉄 道

路線名等	運休状況		復旧見込み	
奥羽本線	区間運休 (新庄駅～院内駅)	令和7年 4月24日 までの間 (予定)	新庄駅～院内駅	<ul style="list-style-type: none"> ・8月23日から新庄駅～真室川駅間でバス代行輸送実施（運転本数：10本/日） ・9月1日から院内駅までバス代行輸送を開始（運転本数：12本/日） ・9月17日からバス代行輸送ダイヤ見直し（運転本数：12本/日） 新庄駅～真室川駅 6本 新庄駅～及位駅 1本 真室川駅～及位駅 1本 新庄駅～院内駅 4本
陸羽東線	区間運休 (新庄駅～鳴子温泉駅)	当面の間	新庄駅～鳴子温泉駅	<ul style="list-style-type: none"> ・8月23日からバス代行輸送実施（運転本数：9本/日） ・9月17日からバス代行輸送ダイヤ見直し（運転本数：12本/日） 新庄駅～最上駅 3本 新庄駅～赤倉温泉駅 3本 新庄駅～鳴子温泉駅 6本

2 復旧等に向けた支援の状況

◇令和6年7月25日からの大雨災害に関する復旧・復興対策会議の設置（令和6年10月24日）

※「7月25日からの大雨に関する災害対策本部」は同日付けで廃止。

(1) 避難者等への支援

①避難者の住居対応（6月9日時点）

<各被災市町村被災者の仮住まいの状況（入居世帯数）>

被災者市町村	応急仮設住宅		公営住宅		県職員公舎	2次避難所	計
	建設型	賃貸型	市町村営	県営			
真室川町	—	—	<u>1</u>	1 (※1)	0	0	<u>2</u>
鮭川村	8	—	—	2 (※2)	0	0	10
戸沢村	28	<u>14</u>	5	0	0	0	<u>47</u>
鶴岡市	—	—	0	0	0	0	0
酒田市	—	<u>8</u>	<u>35</u>	5	<u>2</u>	0	<u>50</u>
庄内町	—	—	2	0	0	0	2
遊佐町	—	—	—	1 (※3)	0	0	1
計	36	22	<u>43</u>	9	<u>2</u>	0	<u>112</u>

※1 入居先：村山市内の県営住宅 ※2 入居先：新庄市内の県営住宅 ※3 入居先：酒田市内の県営住宅

②災害廃棄物に係る対応

災害廃棄物の発生量 約14,000トン（推計）

◇市町村の対応状況

(1) 仮置場の設置

- ・災害廃棄物発生状況の把握（一部継続）
- ・災害廃棄物処理方針（個別回収又は仮置場の設置）の決定（一部継続）
- ・住民に対して、仮置場の場所、開設期間、受入時間帯、分別方法等に関する事項を周知（一部継続）
- ・仮置場の設置及び管理・運営（一部継続）

※1 市で、1箇所を設置継続中（6月6日時点）

(2) 災害廃棄物の処理

※3 市町村で、県と一般社団法人山形県産業資源循環協会との災害協定を活用

(3) 公費解体の実施（予定含む）（4市町村）

※1 村で、県と一般社団法人山形県解体工事業協会との災害協定を活用

◇県の対応状況

- ・災害廃棄物の処理や国庫補助（環境省）の申請手続きについて、引き続き、市町村に対して支援や助言を行う。
- ・災害発生後に迅速かつ円滑に仮置場を設置し運営できるよう災害廃棄物仮置場設置訓練を実施し、市町村の対応力向上を図る（令和6年度は10月2日実施済、令和7年度は6月20日実施予定）。

③被災者相談・見守り支援

◇市町村の対応状況

- ・酒田市では、市社会福祉協議会と連携し、11月1日から「被災者生活支援・地域支え合いセンター」を設置し、被災者の孤立防止等のための見守り、日常生活や生活再建の相談、関係支援機関へのつなぎ等の支援を実施。
- ・戸沢村では、村社会福祉協議会と連携し、11月18日から「ささえあいステーションとざわ」を設置し、被災者の孤立防止等のための見守り、日常生活や生活再建の相談、関係支援機関へのつなぎ等の支援を実施。

④災害ボランティア関係【市町村】

◇活動終了

⑤義援金

- ・7月29日（月）12時から県庁ロビー、各総合支庁、県立図書館、文翔館、やまぎん県民ホール及び山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ（東京都内）」に募金箱を設置し、義援金の受付を開始。
- ・8月1日（木）からは、専用の銀行口座への振込（ATM及びインターネットバンキングも利用可能）による義援金の受付を開始
【受付金額（確定）】 計390,093,500円
※ 令和7年3月31日（月）で受付終了。
- ・10月1日（火）、義援金配分委員会（第1回）を開催し、人的被害及び住家被害があった17市町村へ総額1億2,320万円の第1次配分を決定。
- ・12月9日（月）、義援金配分委員会（第2回）を開催し、人的被害及び住家被害があった17市町村へ総額1億6,633万円の第2次配分を決定。
- ・7月29日（月）から、ふるさと納税ポータルサイトで寄附の受入れを開始。
【受付金額（令和7年3月末受付終了）】 計9,044,150円

(2) 生業・就業支援

①商工業への支援

◇大雨被害特別金融相談窓口の設置 (7/26)

- ・産業労働部商業振興・経営支援課内に「大雨被害特別金融相談窓口」を設置し、面談又は電話により各種相談に対応 相談件数 6 件 (令和 7 年 5 月末現在)

◇山形県商工業振興資金 (経営安定資金第 4 号) の対象となる災害の指定

- ・災害救助法の適用を受けた市町村を対象に、令和 6 年 7 月 25 日からの大雨による災害を指定 (指定期間：令和 6 年 7 月 26 日から 令和 8 年 3 月 10 日まで)
認定件数 10 件 (令和 7 年 5 月末現在)

◇被災中小企業の事業再建支援

- ・災害救助法の適用を受けた市町村等に事業所を有する中小企業・小規模事業者が行う施設・設備の復旧など事業再建の取組みを支援する補助事業を実施
交付決定事業者数 51 件 (令和 6 年度実施分)

◇観光における正確な情報発信、宿泊施設支援のための割引クーポン発行

- ・道路状況や各種交通機関の運行状況、移動手段や経路等について、県公式観光サイト「やまがたへの旅」や各種 SNS により情報発信
- ・県外事務所や (公社) 山形県観光物産協会と連携し、首都圏・中京圏・関西圏の旅行会社を訪問し、本県の観光施設の現状や交通アクセス等について情報提供
- ・最上・庄内地域の宿泊施設を対象に、3,000 円/人泊の割引クーポンを 15,000 人泊分発行 (実施期間：令和 6 年 12 月 16 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)

②農林水産業への支援

◇「農作物等被害に関する農林水産関係総合相談窓口」の設置 (7/29)

- ・農林水産部農政企画課及び各総合支庁産業経済部農業振興課に、「令和 6 年 7 月 25 日からの大雨による農作物等被害に関する農林水産関係総合相談窓口」を設置
(令和 6 年 7 月 29 日～) 相談件数 26 件 (3 月 3 日現在)

◇「農作物の大雨・浸冠水等に関する技術対策」について、関係団体 (JA 等) に情報提供、及び農業情報サイト「やまがたアグリネット (あぐりん)」で情報発信 (令和 6 年 7 月 26 日)

◇農地中間管理機構が仲介する被災農地の賃貸借料の支払猶予 (令和 6 年 7 月 31 日)

◇小規模農地等災害緊急復旧対策等の農林水産物等災害対策事業 (8/8 発動)

◇山形県農林漁業天災対策資金等の農林漁業災害対策資金 (8/8 発動)

◇農機具被害に対する支援を拡充する等メニューの見直し (令和 6 年 11 月 7 日)

(3) 市町村等への応援職員派遣

派遣職員	派遣先	派遣期間	派遣職員数	業務内容
事務職員	戸沢村	・ 8/6～8/7(2日間) ・ 8/2～8/8(7日間) ・ 8/27～10/31 (45日間)	延べ 4名 (県) 延べ14名 (市町村) 延べ45名 (県)	住家被害認定調査 災害支援金及び家電製品購入支援事務等
農業土木関係職員	最上・庄内 総合支庁	・ 7/26～12/20 (101日間)	延べ709名	現地調査、技術的な助言等の市町村支援業務
土木関係職員	最上・庄内 総合支庁	・ 7/30～12/20 (99日間)	延べ1,521名 (県外からの応援職員320名を含む)	関係機関との調整 被災箇所への復旧 管内市町村との調整、助言 ※災害復旧事業の発注支援業務として、最上・庄内総合支庁等への職員派遣を1月以降も継続
林務職員	最上 総合支庁	・ 8/5～8/23(15日間) ・ 9/9～9/24(10日間)	延べ43名 延べ20名	現地調査、復旧方法検討、技術的な助言等の市町村支援業務
	庄内 総合支庁	・ 11/11～11/15(5日間) ・ 12/9～12/20(10日間)	延べ 9 名 延べ22名	電子データによる実施設計書の詳細確認等

(4) 農作物被害対策技術支援チームの設置

	設置支援チーム	支援期間	人数	構成員	支援内容
最上	最上地域水稻等豪雨対策支援チーム	7月30日～ (当面の間)	14	農業技術普及課（最上、村山、西村山、北村山、置賜、西置賜）、農業総合研究センター、農業技術環境課、農政企画課	支援体制の整備・調整、圃場調査、技術対策の検討と推進など
	最上地域ねぎ及びびにら豪雨対策支援チーム		7	農業技術普及課（最上）、産地研究室（最上）、農業技術環境課	
庄内	庄内地域水稻等豪雨対策支援チーム		13	農業技術普及課（庄内、酒田）、農業総合研究センター水田農業研究所、農業技術環境課	
	庄内果樹豪雨対策PJチーム		10	農業技術普及課（庄内、酒田）、産地研究室（庄内）、農業技術環境課	
	計		44		